

金沢市からのお知らせ

大雨被害に遭われた方に「送風機」を貸し出します

令和7年8月7日の大雨で、床上・下浸水など家屋に被害を受けた市民等を対象に、送風機（エアーサーキュレーター）の貸し出しを行います。

記

1. 送風機（100V電源）

(1) 大型機（高 55.6×横 24.9×奥 57.1 cm、10.6 kg）	<u>50 台</u>	
(2) 中型機（高 47.2×横 23.9×奥 48.8 cm、5.9 kg）	<u>30 台</u>	
(3) 小型機（高 41×横 36×奥 22.5 cm、4.35 kg）	<u>30 台</u>	<u>合計 110 台</u>

2. 対象者及び貸出要件

対象者	要件
(1) 大雨により被災された方 ① 市民（世帯） ② 法人・事業所（市内の事務所）	貸出上限個数（貸出期間） ① 2機（10 日以内） ② 4機（10 日以内）
(2) 被災された方を支援するボランティア団体等又は町会等	貸出上限個数（貸出期間） 7 機（10 日以内）

3. 申請方法

- ・貸出開始日 令和7年8月13日（水）
- ・金沢市福祉政策課（下記）に電話、メール、FAXで申請（氏名・住所・連絡先）
- ・原則、市が指定する場所で受け取り又は返却
- ・貸し出しは先着順

【申請・お問合せ先】

金沢市福祉政策課 担当 田中・太田
電話 076-220-2288
FAX 076-260-7192
メール fukusei@city.kanazawa.lg.jp



送風機（小型機）